

【資料】

公園個別情報

公園名	香川県公渚森林公園
公園の特徴	<p>県民の心身の健康の増進並びに森林及び緑化に関する知識の向上を図るために設置されています。公園には芝生広場やアスレチック広場、県産ヒノキ材を利用した森林のギャラリーがあるほか、公渚池、城池などのため池や、城山、二子山などの山々が点在し、里山の自然環境を活かした自然教育の場としても活用されています。</p> <p>また、春には桜まつりが、秋には菊花展が開催されるなど、四季折々に美しい花が咲く「水と緑と花の公園」として、県民の皆様から親しまれる公園となっています。</p>
アクセス	J R高松駅から車で 40 分 高松中央 I C から車で 30 分 高松空港から車で 20 分
入園料	無料
開園時間	8 : 30 ~ 17 : 00
休園日	12 月 29 日 ~ 1 月 3 日
駐車場	無料、763 台
主要施設	チビッコ広場、芝生広場、公渚憩いの家、森林のギャラリー、森林学習展示館、アスレチック広場、炊飯場
既設収益施設	なし
令和 2 年度利用者数	49.3 万人
管理方法	指定管理者制度
主な法規制等	青少年の森エリア、二子山エリアは全域が保安林に指定されており、開発に制限があります。

香川県公渚森林公園案内図



公園利用のご案内

次の行為は許可が必要です

- 物品販売、展示としての写真撮影その他の営業行為
 - 集会、著名運動会その他これに類する行為
 - 祝賀会、慰労会、懇親会その他これらに類する催しのために森林公園の全園又は一部を独占して利用すること。
- ※福祉・慰労・祝賀運動の場には許可されません。

次の行為は禁止されています

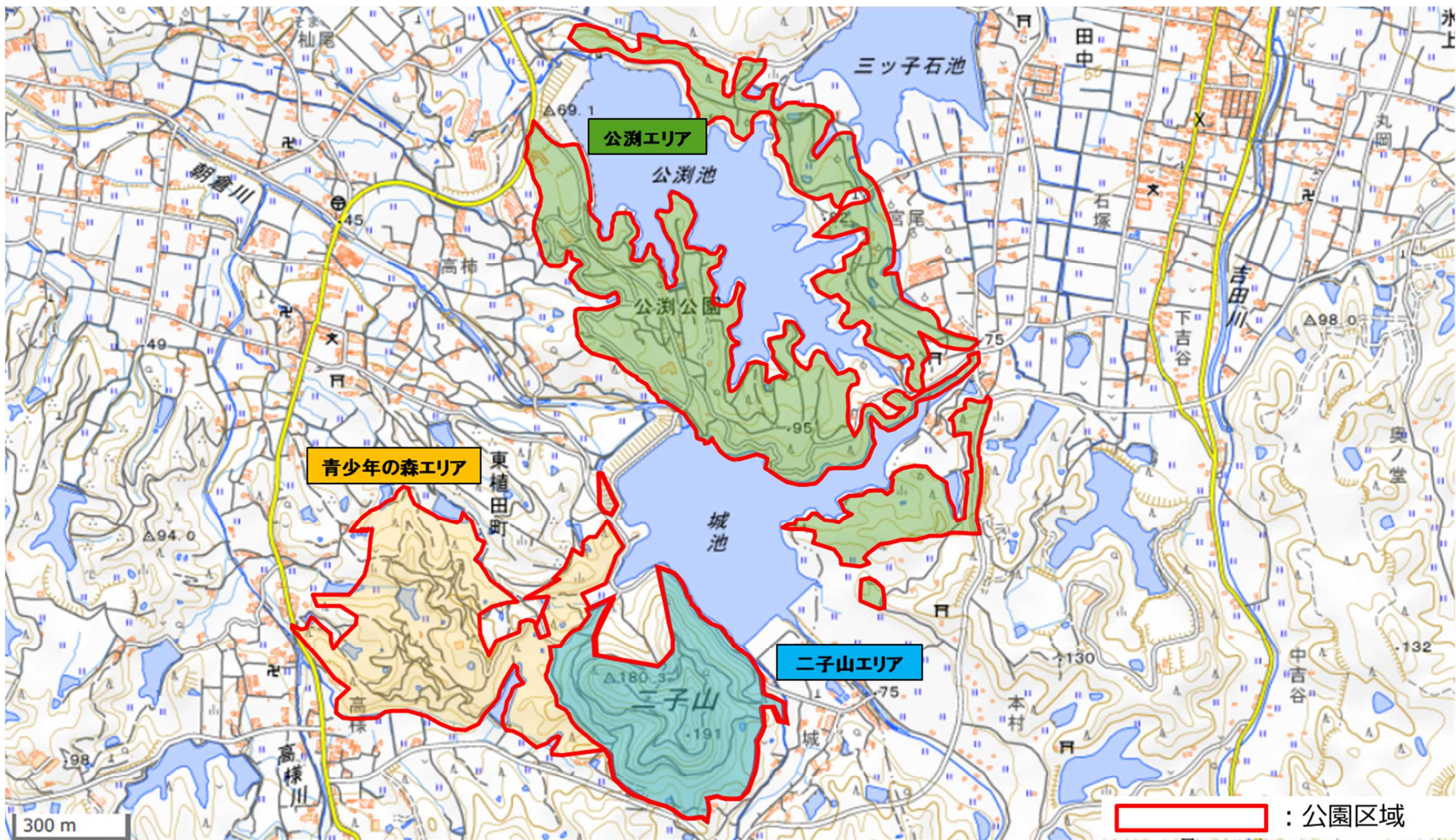
- 森林公園を焼却し、又は汚損すること。
- 竹木を伐採し、又は樹木を倒壊すること。
- 土石の採集その他土地の改良の実績をすること。
- はり旗・はり札その他の広告物を張ること。
- 立入禁止区域に入ること。
- 指定された場所以外の場所へ自転車を乗り入れること。
- 指定された場所以外の場所で野営すること。
- 指定された場所以外の場所で行う火又は放水をすること。

次の施設を利用するには、許可が必要です

- やすら水休所
- 青少年の森十畳広場
- 青少年の森の広場
- 花土山環境教育館
- 遊具広場

— 車道 — 遊歩道

詳しくは、公園管理事務所の係員にお尋ねください。 指定管理者：公益財団法人かがわ水と緑の財団 〒761-0446 高松市東植田町寺峰1210-3 TEL. 087-849-0402 FAX. 087-849-1667



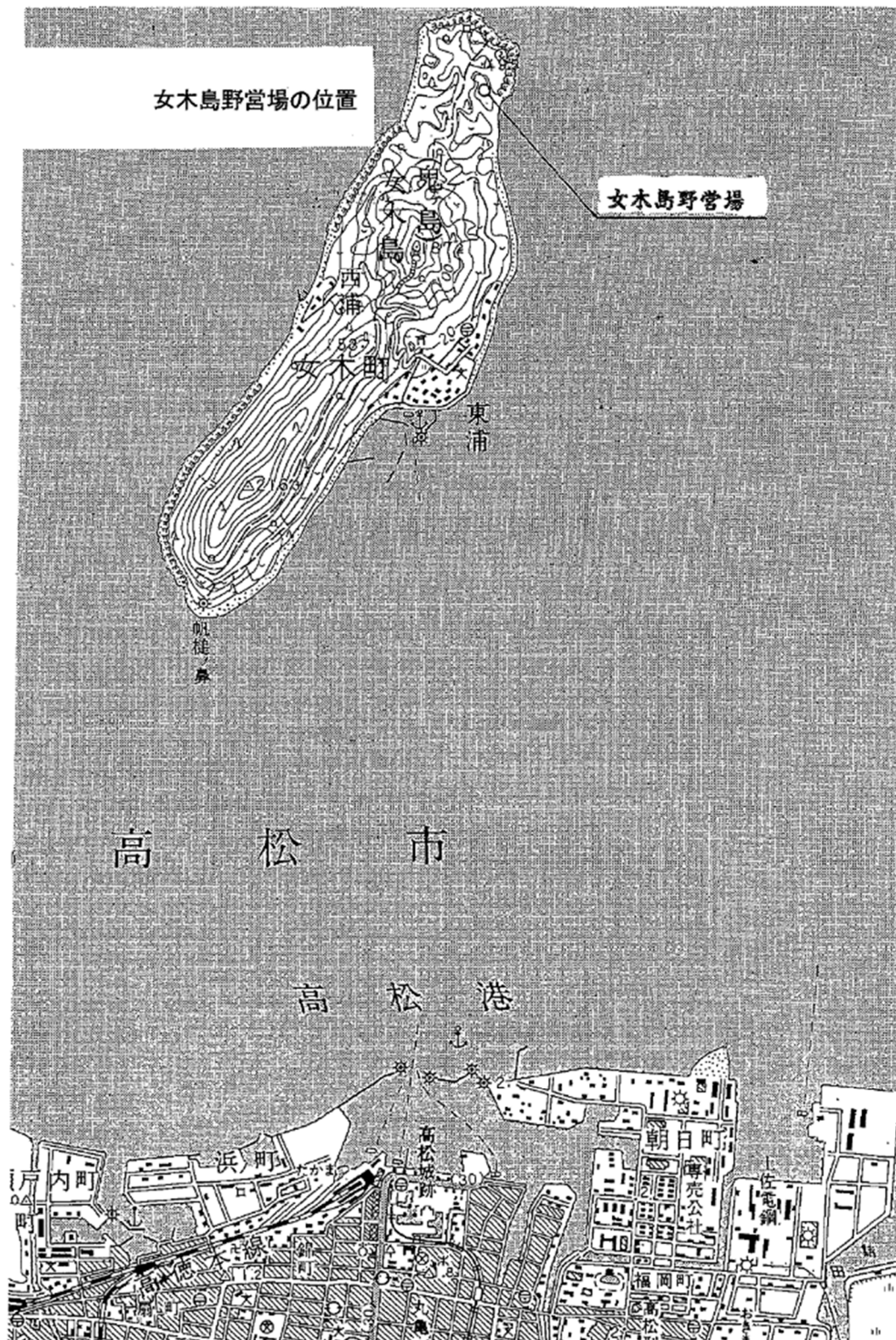
出典：国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/#15/34.236854/134.109077/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1>)
国土地理院の地図を加工して作成しています。

【資料】

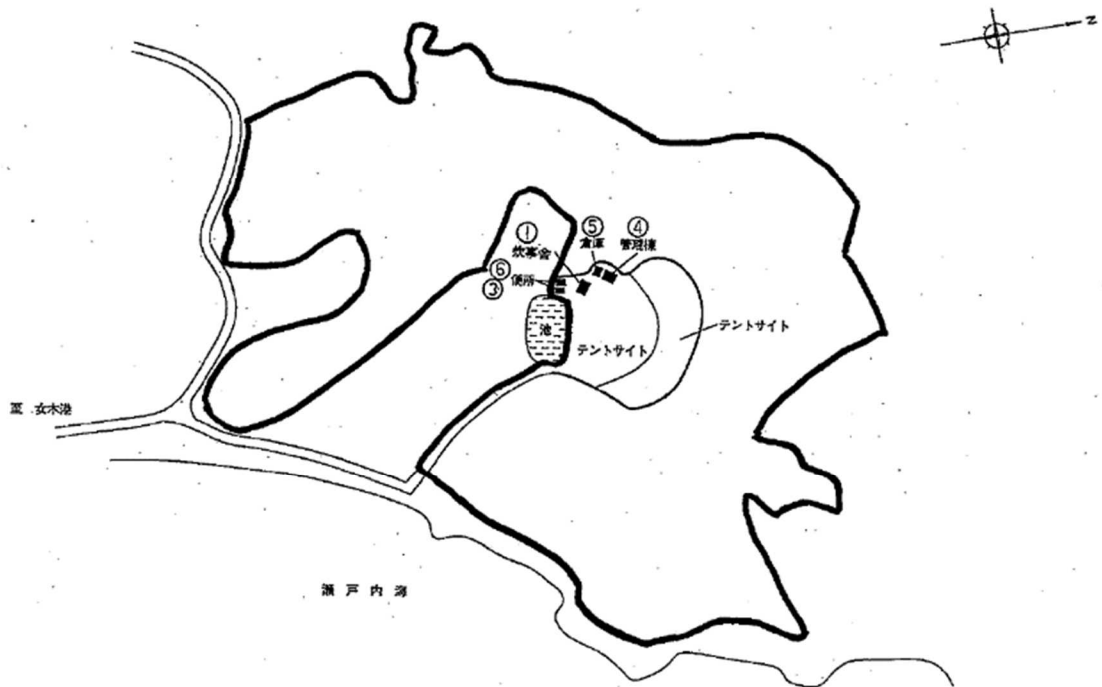
公園個別情報

施設名	女木島野営場
施設の特徴	女木島野営場は、昭和53年に開設して以来、女木島北部にある無料の野営場として、県内外の皆様に親しまれています。 園内は、シャワー、炊事場、トイレ等が整備されており、海岸から少し入った木々に囲まれた場所にあるテントサイトでは、とても静かに過ごすことができます。
アクセス	女木港から徒歩で約25分
使用料	無料
開館時間	9:00~17:00（ただし、野営地を宿泊して利用する場合は、午後0時から翌日（連泊して利用する場合にあっては、その最終日）の午前11時まで）
休館日	年中無休
駐車場	なし
主要施設	テントサイト（0.2ha）、便所、炊事舎、ファイヤーサークル
既設収益施設	なし
令和2年度利用者数	110人
管理方法	指定管理者制度
主な法規制等	瀬戸内海国立公園第2種特別地域、第3種特別地域に指定されており、各種の開発行為が規制されています。建築物その他構造物の設置等にあたっては、自然公園法に基づく申請や届出の手続きが必要となります。

【公園マップ】



女木島野営場平面図（太枠内）



テントサイト周辺詳細図

